

平成23年8月29日
航空局安全部航空機安全課

ボーイング式787-8型航空機に対する型式証明書の交付について

米国の航空機メーカーであるボーイング社(The Boeing Company)より、平成18年4月12日付けでボーイング式787-8型航空機に対する型式証明[※]の申請がありました。同申請に対し航空局において所要の審査が終了したので、以下のとおり航空局長よりボーイング・ジャパン社長マイケル・デントン(Michael Denton)氏に対して型式証明書の交付を行いますのでお知らせします。

日時： 平成23年8月29日（月）15時より
場所： 国土交通省7階 航空局長室
取材： カメラ撮り可

問い合わせ先：

国土交通省航空局安全部航空機安全課

山田(50213)、藤巻(50216)

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8735

(※) 型式証明とは、航空法第12条の規定に基づき、航空機の種類(型式)毎に、その設計及び製造過程が安全性及び環境適合性の基準を満たしていることを証明するもの。

型式証明を受けた種類の航空機は、航空法第10条第5項第1号に基づき、航空機1機毎の耐空証明検査において、検査の一部が省略される。

(参考)

ボーイング787型機の概要

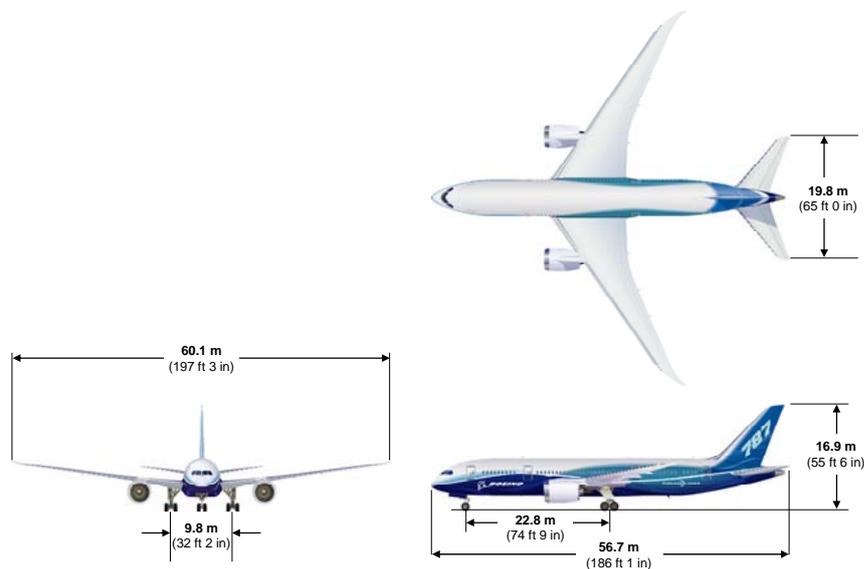
ボーイング式787-8型飛行機は、ボーイング式767系列型の後継機として新規に開発された、210～250人乗り(3クラスの場合)の双発ジェット旅客機であり、主要諸元、三面図及び我が国への導入計画は以下のとおりである。

【主要諸元】

	787-8型	767-300(ER)型 (参考)
全長	56.7 m	54.9 m
全幅	60.1 m	47.6 m
全高	16.9 m	15.8 m
最大離陸重量	219,540 kg	186,880 kg
発動機	ロールス・ロイス式 Trent 1000 型 又は ゼネラル・エレクトリック式 GEnx 型 (注)	ゼネラル・エレクトリック式 CF6-80C2 型 又は プラット・アンド・ホイットニー式 PW4000 型
最大巡航速度	マッハ 0.85	マッハ 0.80
最大運用高度	12,930 m	12,930 m
最大航続距離	15,200 km	11,070 km

(注) 全日本空輸向けはロールス・ロイス式 Trent 1000 型、日本航空向けはゼネラル・エレクトリック式 GEnx 型

【三面図】



【我が国への導入計画】

全日本空輸：平成23年9月下旬に1号機を受領し、10月下旬にチャーター運航、路線投入
(当初は、羽田-岡山/羽田-広島)を行う計画で、55機を正式発注済。

日本航空：平成23年10月から12月に1号機を受領する計画で、35機を正式発注済。